

受付番号：2020-1-846

課題名：東日本大震災当時の気仙沼市における避難所・在宅診療の医療ニーズ
解析疫学研究

1. 研究の対象

東日本大震災後の2011年3月～2011年12月に気仙沼市および近郊の避難所あるいは自宅で診療を受けられた方の診療記録

2. 研究目的・方法（研究期間：2017年7月～2025年12月）

本研究では、気仙沼市立病院に保管されている、東日本大震災後に気仙沼市および近郊で診療された約6000件の災害診療記録を匿名化したうえで電子的に取り込み、解析可能な形でデータベース化することによって、被災地における医療ニーズを把握し、災害時の医療供給体制の課題をあきらかにすることを目的としています。この研究によって、病院が直接被害を受けるような大規模災害が起きた場合に、予想される健康被害と医療ニーズを知ることができ、効果的に対応するための備えにつながります。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：匿名化された診療記録による病歴、症状、治療内容、等

4. 外部への試料・情報の提供

なし

5. 研究組織

東北大学 江川新一
東北大学 辻 一郎
東北大学 菅原由美
東北大学 佐々木宏之
気仙沼市立病院 成田徳雄
公立加美病院 横山成邦
芝浦工業大学 市川 学

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、
研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

照会先：

研究責任者：

東北大学 災害科学国際研究所 災害医療国際協力学分野

教授 江川新一

〒980-8572

仙台市青葉区荒巻 468-1

電話 022-752-2058

FAX 022-752-2057

E-mail: egawas2@irides.tohoku.ac.jp

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開

室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合